

令和7年度 通学路危険箇所要望一覧

No	危険箇所・要注意箇所の場所路線等	通学路の状況・危険の内容	要望内容(参考)	対策(案)	関係部署
春里1	県道113号善師野多治見線	朝の登校時間帯において、本路線を室原方面から今方面に向けて通り抜けする車両が多く、道幅も狭いため児童が危険にさらされている。	時間帯一方通行規制。	一方通行規制を施すと通過車両の速度が上がるなどの危険が予測され、効果が薄い。児童の安全を確保するために通学路の変更を学校に提案する。	可児警察署 学校教育課
春里2	県道113号善師野多治見線	登校時間帯の車両通行量が多いが横断歩道がなく、児童の道路横断に支障をきたしている。	横断歩道の設置。	・現在の道路形状では横断歩道の設置が困難なため、通学路の変更を学校に提案する。 ・通学路の変更を検討した上、横断歩道が必要となる箇所について設置を検討する。	可茂土木事務所 可児警察署 土木課 学校教育課
旭1	市道27号線田白・桜ヶ丘線大森地内ファミリーマートから松伏橋まで	・交通量の多い道路であるが、歩道、車道(路肩)とも幅員が十分でなく、通学時には歩行者、自転車が交錯し、歩行者と自転車、自転車と車両の接触事故のおそれがある。 ・歩道の水たまりが深く、ガードレールがない部分がある。あってもガードレールが傾いているため、雨の日はとても歩きにくい。側溝に蓋がないため流れがある日は落ちたら流れそうに危険なため。	・歩道整備。 ・ガードレール設置及び水路の蓋設置。	・歩行者、自転車が安全に通行できる道路整備を検討する。	土木課
兼山1	柳栄町から宮町(市道65号)	柳栄町の小学生が通学の際、道幅が狭く見通しも悪いため、貴船神社の裏道を通って通学している。しかし、裏道の中には、草木が覆って大木に囲まれ、野生動物が出没したとの目撃情報や朽ちて倒れかかった樹木などもあった。また、住民の目が届きにくい場所でもあり、防犯上危険である。	道路が狭く朝の交通量が多いため速度規制など制限して、通学路として利用できないか。	要望のあった道路は既に時速30kmの速度制限が施されており、これ以上の規制は困難な状況である。そのため、見守り隊などの防犯対策を講じた上で裏道を利用するよう学校を通じて分団に提案する。	可児警察署 学校教育課
兼山2	宮町公民館北側道路と県道多治見八百津線とのT字路	視界が悪く、車もスピードを出すため。	運転手から見やすいように「子ども飛び出し注意」などの看板が必要。	・外側線(巻込み)が建物に近く、横断者が死角となるため、地元の了解を得られた場合、外側線(巻込み)の位置の変更、物理的な設備(ラバーボールまたはガードパイプ)により待機場所の確保を検討する。 ・横断歩道手前に注意看板の設置を検討する。	可茂土木事務所 土木課